

防整施第3763号
令和2年3月17日
一部改正 防整施第20436号
令和2年12月23日
一部改正 防整施第6608号
令和6年3月22日
一部改正 防整施第14961号
令和6年6月26日

大臣官房会計課長
地方協力局環境政策課長
防衛大学校総務部会計課長
防衛大学校総務部管理施設課長
防衛医科大学校事務局総務部経理課長
防衛医科大学校事務局企画部管理施設課長
防衛研究所企画部総務課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
陸上幕僚監部防衛部施設課長
海上幕僚監部総務部経理課長
海上幕僚監部防衛部施設課長
航空幕僚監部総務部会計課長
航空幕僚監部防衛部施設課長
情報本部総務部会計課長 殿
防衛監察本部総務課長
各地方防衛局総務部長
北海道防衛局管理部長
東北防衛局企画部長
北関東防衛局管理部長
南関東防衛局管理部長
近畿中部防衛局企画部長
中国四国防衛局企画部長
九州防衛局管理部長
沖縄防衛局管理部長
各地方防衛局調達部長
帯広防衛支局長
東海防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長
防衛装備庁長官官房会計官

整備計画局施設計画課長
(公印省略)

建設工事等の発注に係る建設業者等の選定方法等についての運用について（通知）

標記について、建設工事等の発注に係る建設業者等の選定方法等について（防整施第3754号。令和2年3月17日）に基づき別紙のとおり定めたので、遺漏のないよう措置されたい。

添付書類：別紙

写送付先：整備計画局施設整備官、提供施設計画官、施設技術管理官

情報保全に係る履行体制の確認の運用について

情報保全に係る履行体制の確認については、以下のとおりとする。

1 確認の意義

入札手続きに必要な設計図書の電子化に伴う情報保全について（防整施第17565号。27.10.1）に基づき、建設工事及び建設工事に係る技術業務（以下「建設工事等」という）の入札手続に際して適切な情報保全を行っているところであるが、情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者が建設工事等の受注者となった場合、情報流出の恐れが高まることから、そのような者が受注者とならないよう情報保全に係る履行体制を確認する必要がある。

2 確認の方法

以下の資料を提出させることにより確認を行うこととし、情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者に対しては、入札への参加を認めないものとする。

- (1) 各業務従事者毎の氏名、所属、役職、学歴、職歴、業務経験、研修実績その他の経歴、専門的知識その他の知見、資格、母語及び外国語能力、国籍その他文化的背景、業績等（修業、従事、取得等の時期及び期間を含む。）が分かる資料
- (2) 顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者は、これに接してはならず、かつ、職務上の下級者等に対してその提供を要求してはならない旨を定める社内規則の写し（当該定めとは無関係な部分は墨塗り等の方法により消除しても良い）、又はそれに類すると認められる資料
- (3) 親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の、当該入札者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者（以下「親会社等」という。）の一覧
- (4) 顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報が、親会社等に対しても、報告、共有その他情報提供の対象とならないことが明記された資料（当該定めとは無関係な部分は墨塗り等の方法により消除しても良い）、又はそれに類すると認められる資料
- (5) 前各号の資料により、情報保全に係る履行体制の実効性に対する、法令上、契約上又は事実上の影響について懸念が存在しないことを確認できない入札者については、当該懸念が存在しないことを追加的に証明する資料

3 入札参加者等への周知等

- (1) 入札公告、手続開始の公示等の競争参加資格の項目に、情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない旨の記載を行う。
- (2) 一般競争参加資格確認申請書又は参加表明書の提出時に、別紙様式第1又は

第2の誓約書を提出させる。

- (3) 落札予定者の決定後、遅滞なく別紙様式第3から第6の資料提出を求め、前項各号の確認を行う。資料の提出期限は、様式を配布した日の翌日から起算して概ね3営業日程度とし、期限内に提出されなかった場合は、情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者と認め、落札予定者の競争参加資格を取り消す。
 - (4) 提出された資料に疑義がある場合は、速やかに契約制度企画室と協議する。
 - (5) 契約制度企画室は協議を受け、資料の再確認と、必要に応じヒアリングを行う。再確認等の結果については、速やかに契約担当官等へ通知し、契約担当官等は当該通知を踏まえ、落札者とするか否かを決定する。
 - (6) 落札予定者が情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者であった場合は、その者の行った入札は無効とし、次順位者を落札予定者として、第3号の確認を行う。
- 4 その他
- (1) 本通知の細部事項については、整備計画局建設制度官から通知させる。
 - (2) 本通知の運用に当たり、疑義が生じた場合には、整備計画局建設制度官と協議するものとする。

誓 約 書

(契約担当官等の官職氏名) 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

弊社は、過去 年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

誓 約 書

(契約担当官等の官職氏名) 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

業務従事者一覧

監理（主任・管理）技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	（中学校以降を記載）
	職歴	
	業務経験	（特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載）
	研修実績その他の経歴	（特に海外業務に関する研修、情報保全に関する研修があれば積極的に記載）
	専門的知識その他の知見	（特に海外業務に関する専門的知識、情報保全に関する専門的知識があれば積極的に記載）
	資格	（特に海外業務に関する資格、情報保全に関する資格があれば積極的に記載）
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
現場代理人	業績等	（特に海外業務に関する業績、情報保全に関する業績があれば積極的に記載）
	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	

	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	
担当技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	

- 注： 1 不要な行は削除すること。
- 2 記載する内容が特にない項目は、「特になし」と記載すること。
- 3 内容を証明する資料は不要。自己申告で良い。

取扱い制限情報に関する社内規則

項目	内容
取扱い制限情報に関する社内規則	☐ 社内規則がある
	☐ 社内規則に類する資料がある
	☐ 社内規則及びそれに類する資料がない

- 注： 1 いずれかの「□」に「■」を付す。
- 2 社内規則若しくはそれに類する資料がある場合は、その写しを提出する。
- 3 社内規則及びそれに類する資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

年 月 日

申 出 書

(契約担当官等の官職氏名) 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名
電 話 番 号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、また、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないことを申し出ます。

代表者 (氏名)

役 員 (氏名)

※履歴事項全部証明書に記載のある役員全ての氏名を記載すること。

※履歴事項全部証明書の写しを提出すること。

※上に記載した代表者及び役員から、この申出内容に関する真正性を確保できる資料を提出すること。

指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者一覧

親会社	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
地域統括 会社	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
ブラン ド・ライ センサー	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
フラン チャイ ザー	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
コンサル タント	会社名	
	代表者名及び国籍	
	本社所在地	
☐ 親会社等が存在しない		

- 注： 1 不要な行は削除すること。
- 2 親会社にさらに親会社が存在する場合は、全ての親会社について記載すること。
- 3 内容を証明する資料を提出すること。HP等出来合いの資料で可。

取扱い制限情報が親会社等への報告等対象でないことがわかる資料

項目	内容
取扱い制限情報に関する資料	☐ 報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことが明記された資料がある
	☐ 上記に類する資料がある
	☐ 資料がない

- 注： 1 いずれかの「□」に「■」を付す。
- 2 資料がある場合は、その写しを提出する。
- 3 資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

年 月 日

申 出 書

(契約担当官等の官職氏名) 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタント等の指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者であっても、当該契約に基づき、報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことを申し出ます。

親会社 (商号又は名称・代表者氏名)
地域統括会社 (商号又は名称・代表者氏名)
ブランド・ライセンサー (商号又は名称・代表者氏名)
フランチャイザー (商号又は名称・代表者氏名)
コンサルタント (商号又は名称・代表者氏名)

※別紙様式第5の一覧表に示した者全ての名称等を記載すること

※上に記載した親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー及びコンサルタントから、この申出内容に関する真正性を確保できる資料を提出すること。